

芦森工業株式会社

第122回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

報告事項 1.第122期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第122期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

芦森工業株式会社

証券コード：3526

証券コード 3526

2022年6月7日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

芦森工業株式会社

取締役社長 鷲 根 成 行

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、書面（郵送）またはインターネット等にて、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第122期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①～③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症防止への対応について

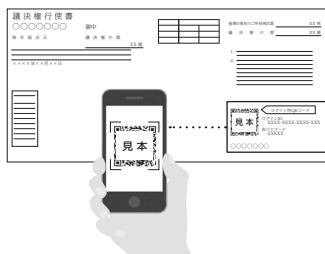
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・会場内は座席の間隔を空けて配置させていただきます。そのため、満席の際にはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・受付時に検温をさせていただく予定です。発熱、咳の症状など体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の出席役員および会場スタッフは、マスクを着用させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内外における新型コロナウイルス感染症の収束と拡大の繰り返しにより社会経済活動が安定せず、物流網の混乱や原油価格上昇に端を発した材料費の高騰等、厳しい状況が続きました。自動車生産におけるサプライチェーン混乱による供給不足の状況は、未だ解決の見通しが立っていません。

このような情勢のなかで当社グループは、コスト低減の徹底とグループを挙げた品質管理体制の強化に取り組むとともに、需要が見込まれる分野・地域への拡販を推進し、収益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は53,514百万円となりました。前年度は自動車安全部品事業において主要顧客の生産調整に伴う販売低迷等、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたこともあり、前年度比2,266百万円の増収となりましたが、半導体不足の解消や部品の生産・調達の完全正常化には至らず、自動車関連売上の回復は限定的なものとなっています。

損益面におきましては、物流費の大幅な増加や原材料費の高騰があったものの、営業利益は536百万円と前年度比177百万円増加しました。なお、前年度においては海外連結子会社の外貨建債務等の評価による為替差損69百万円が発生しましたが、当連結会計年度では為替差益221百万円を計上した結果、経常利益は671百万円となり、前年度比251百万円の増益となりました。また、連結納税制度導入による税負担の軽減等により、親会社株主に帰属する当期純利益は510百万円で、前年度比944百万円の大幅な増益となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

自動車安全部品事業

当連結会計年度においては、シートベルト関連、エアバッグ関連、内装品関連とも、第1四半期において受注が大幅に回復しましたが、第2四半期においては半導体不足や、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による急激な減産を余儀なくされる等、生産状況が週単位で大きく変動しました。年度後半においては、回復基調で推移しましたが半導体不足の影響があり増産には至りませんでした。

この結果、当事業の売上高は35,718百万円と前年度比2,123百万円の増収となりました。損益面におきましては、原材料費高騰に加えて、生産変動に起因する航空便による出荷や海上運賃の高止まり等で物流費が大幅に増加し、営業損失は877百万円となりましたが前年度比では401百万円の改善となりました。

機能製品事業

パルテム関連は、ライフライン（下水道・上水道・ガス等）の管路更生分野において、新型コロナウイルス感染症の影響もあるなか主力の下水道分野は順調に推移しましたが、鋼材をはじめとする原材料費の高騰により利益面は伸び悩み、売上は増加、利益は横這いとなりました。

防災関連は、災害対策用排水ホースは想定を大きく上回ったものの、消防用ホース、防災関連資機材がともに期を通じて低調で、売上・利益ともに減少しました。

産業資材関連は、トラックの大幅減産の影響で物流省力化分野が減少したものの、高機能資材織物（タイミングベルト関連）は増収となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年に対して全般に好調に推移しました。利益面では、品質不具合対応の経費を計上したことにより、減益となりました。

この結果、当事業の売上高は17,764百万円と前年度比143百万円の増収となりましたが、損益面におきましては営業利益は2,556百万円と前年度比288百万円の減益となりました。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
自動車安全部品	35,718 百万円	66.7 %	6.3 %
機能製品	17,764	33.2	0.8
その他	32	0.1	△0.3
合計	53,514	100	4.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は4,762百万円であり、その主なものは当社本社・大阪工場における土地の取得等の他、機械設備等の新設および更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後の経済は、地政学リスクの増大を背景とする原材料価格の高騰に加えて、新型コロナウイルス感染症の再拡大等、なお先行き不透明な状況が続くものと思われま。自動車業界においても、サプライチェーンの混乱を背景とした生産の落ち込みもあり、回復トレンドの本格化は未だ見えない状況であり、経営環境は以前にも増して不確実性が増大しております。

当社グループにおきましては、“新たな成長軌道への挑戦”として、成長市場である自動車分野と管路更生分野に経営資源を集中してまいります。自動車分野においては昨年5月に締結した豊田合成株式会社との資本業務提携契約を通じて、製品競争力、開発力を強化させることにより当事業拡大の起爆剤となるよう、取り組んでまいります。また、管路更生分野においては拡大する市場に対応するための人材増強と開発投資を行います。

“体質改善の実行”としましては、新たな中期経営計画の策定に合わせ、創業150周年となる2028年に向けた「Ashimori Vision 2028」を見直し、会社の存在意義、ありたい姿と価値観を明確にするとともに、意思統一をはかるためにスローガンを作成しました。併せて「人材ビジョン」を作成し、高い専門性と幅広い視野、論理的展開力を持った世界に通じる人材を育成することにより、企業風土の改革を進めてまいります。また、事業評価の指標としてROIC(投下資本利益率)を導入し、経営効率と財務体質の改善をはかることにしています。

近年、SDGsへの取組みが国際社会の共通テーマとなり、企業による社会課題の解決への期待が高まっています。当社では「創意を生かし、社業を通じて社会に貢献する」を社是に掲げ、CSR活動を推進し、SDGsと親和性の高い商品の開発や女性が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。昨年11月にはサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ行動指針を策定しました。引き続き事業活動を通じ、社会課題解決に向けて取り組んでまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

自動車安全部品事業

自動車業界は、電動化や自動運転をはじめとする技術革新の真ただ中にあり、100年に一度といわれる大変革期を迎えています。当社の製造する自動車安全部品につきましては、性能・コストへの顧客要求が高まりながらも、用途の拡大や安全規制の強化により需要が拡大するものと見込まれます。しかしながら、競合他社と比較し経営資源の小さい当社では、経営資源を集中し

た商品展開や開発が求められます。資本業務提携を行った豊田合成株式会社の経営資源と連携することにより、新たな提案型営業の実施、サプライチェーンの見直し、設計・製造・調達の効率化、相互の海外拠点の活用等が必要と考えており、以下の重点活動方針に取り組んでまいります。

- (i) 豊田合成株式会社と連携し新規顧客・新規市場を開拓する
- (ii) 商品競争力の向上
 - ① 品質力向上
 - ② コスト競争力向上
 - ③ 開発・営業力強化

(iii) 「人材ビジョン」に基づく人材育成

引き続き、収益性を重視した事業運営を最優先とし、徹底したコストダウンの実施、責任の明確化と収益の見える化、生産性・コストを意識した部門間連携の強化を進めてまいります。

機能製品事業

機能製品事業では、自然災害による国内の防災・減災意識の高まり、国土強靱化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後も需要増加が見込まれるため、以下の重点施策に取り組み、収益拡大を目指します。

- (i) パルテム関連では、市場動向を注視し、増加する下水道分野の管路更生需要への対応として人材の増強と開発投資を行います。またパルテム各工法は、従来の開削工法と比べると環境への負荷が少なく、持続可能な社会に貢献できる事業として広く訴求し、上水道・農業用水分野における地位確立を目指します。更なる品質の向上、設備の改善・改良によるコスト低減や人材の育成、次世代製品の開発を進め、一層の市場シェア向上に注力します。
- (ii) 防災関連では、消防用ホースにおいて新型低圧力損失ホースの市場投入を通じて拡販活動を押し進めるとともに、新たな災害対策市場の開拓を進め、近年の異常気象をはじめとした自然災害に対する防災システムの提供と防災関連資機材の販売強化により拡大をはかります。
- (iii) 産業資材関連では、グループ会社を含めた営業・技術部門の業務効率を追求、広巾織物やロープなど主要分野における新規顧客開拓と新規開発のほか、再生可能エネルギー関連資材等の低炭素化社会に向けた製品提供と更なる新規分野の開拓による事業規模の拡大に取り組んでまいります。また、生産体制の再構築・効率化を推進、製造コスト削減に努めます。

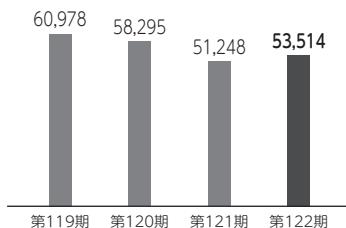
機能製品事業は、市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの開発推進および既存技術の品質を向上させることにより、「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

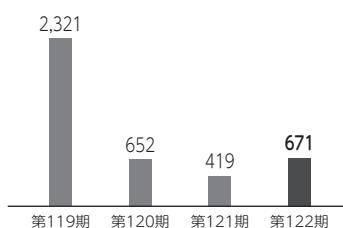
区 分	第119期 (2019年3月期)	第120期 (2020年3月期)	第121期 (2021年3月期)	第122期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	60,978	58,295	51,248	53,514
経常利益 (百万円)	2,321	652	419	671
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,245	2,045	△433	510
1株当たり当期純利益 (円)	207.58	340.89	△72.27	84.97
総資産 (百万円)	47,667	47,884	46,855	50,283
純資産 (百万円)	15,393	16,804	16,290	17,263
1株当たり純資産額 (円)	2,561.30	2,793.49	2,706.35	2,868.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. △は親会社株主に帰属する当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

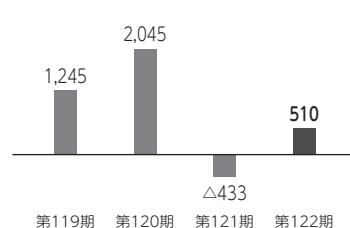
■ 売上高 (単位：百万円)



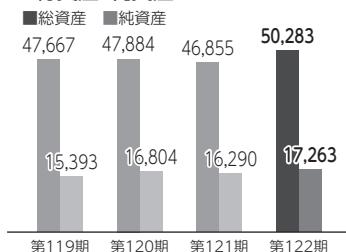
■ 経常利益 (単位：百万円)



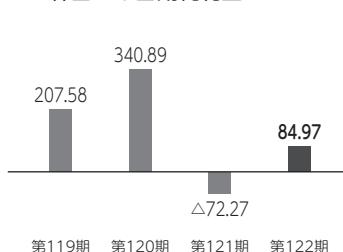
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



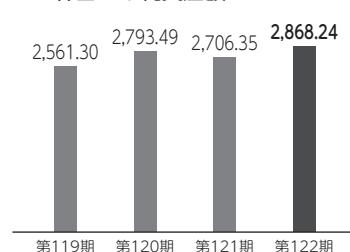
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
芦森エンジニアリング株式会社	50 百万円	100 %	土木工事の施工
オールセーフ株式会社	35 百万円	100 %	物流機器の製造・販売 介護機器の輸入・製造・販売
芦森工業山口株式会社	50 百万円	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390 百万タイ パーツ	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
芦森科技（無錫）有限公司	81 百万 人民幣	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori India Private LTD.	500 百万印 ルピー	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	5,000 百万韓 元	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	311 百万メ キシコ ペソ	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

(7) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営業品目
自動車安全部品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネットなど
機能製品	パルテム主要工法（ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法）用材料、ユニライン、SZパイル 消防用ジェットホース、消火栓用ジェットホース、産業土木用ホース、防災関連資機材（ジェットエアテント、ジェットシューター）、パルジェット、ブルーラインシステム 合繊ロープ・ベルトなど、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連（エアロールシステム、タイトナーなど）、墜落阻止器具

(8) **主要な営業所および工場** (2022年3月31日現在)

当	社	本社・大阪工場(大阪府摂津市)
		大阪支社(大阪市西区) 東京支社(東京都千代田区)
		篠山工場(兵庫県丹波篠山市) 福井工場(福井県小浜市)
		浜松工場(浜松市南区)
芦森エンジニアリング株式会社		本店(東京都千代田区)
		本社(大阪市西区)
オールセーフ株式会社		本社(横浜市中区)
芦森工業山口株式会社		本社(山口市)
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.		本社(タイ)
芦森科技(無錫)有限公司		本社(中国)
Ashimori India Private LTD.		本社(インド)
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.		本社(韓国)
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.		本社(メキシコ)

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,491(842) 名	△107(△34) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
457(236) 名	△10(△6) 名	41.1 歳	15.0 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,700 百万円
株式会社三井住友銀行	1,710

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,056,939株 |
| ③ 株主数 | 5,259名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本毛織株式会社	869 千株	14.5 %
豊田合成株式会社	834	13.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	615	10.3
芦森工業取引先持株会	448	7.5
芦森工業従業員持株会	195	3.3
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	118	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	104	1.7
日本生命保険相互会社	67	1.1
東レ株式会社	59	1.0
松井証券株式会社	52	0.9

(注) 持株比率は自己株式(51,606株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役執行役員	鷲 根 成 行	自動車安全部品事業本部長
取締役執行役員	槇 本 太 司	機能製品事業本部長
取締役執行役員	百 々 俊	人事総務部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、リスク管理業務管掌、人事部長、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表
取締役執行役員	元 木 晴 茂	アシモリ・タイランド株式会社取締役社長
取締役執行役員	鳥 山 秀 一	経営管理部門統括、計数管理業務管掌、情報システム部長
取締役	関 岡 英 明	
取締役	清 水 春 生	バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、住江織物株式会社社外取締役
取締役	重 松 崇	バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、株式会社村田製作所社外取締役
取締役	岡 田 靖	豊田合成株式会社自動車事業本部SS事業領域副領域長
常勤監査役	櫻 木 弘 行	
監査役	西 田 俊 二	公益財団法人愛恵福祉支援財団監事
監査役	北 島 昭 二	北島税理士事務所所長税理士、永大化工株式会社社外取締役(監査等委員)、森田化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 関岡英明、清水春生、重松 崇および岡田 靖の4氏は、社外取締役であります。なお当社は関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 西田俊二および北島昭二の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 西田俊二および北島昭二の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役 西田俊二氏は、2000年3月から2002年6月まで、株式会社新生銀行の常勤監査役として財務および会計に関する業務の監査業務に従事しており、また2010年6月から2014年6月まで、島津メディカルシステムズ株式会社において、常務取締役として財務会計を含む経営管理全般を管掌しておりました。
 - ・監査役 北島昭二氏は、税理士の資格を有しております。
4. 2022年4月1日付にて、代表取締役 鷲根成行氏の後任として常務執行役員 永富 薫氏が自動車安全部品事業本部長に就任しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
日原 邦明	2021年6月25日	任期満了	社外取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社における取締役の報酬等の決定に関する基本方針は次のとおりとする。

- ・経営成績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- ・役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること。

2. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」および業績連動型報酬としての「賞与」で構成した、より経営成績向上意欲および士気を高める報酬体系とする。

業績連動型報酬である「賞与」については、中長期的な経営成績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、現金と株式報酬型ストックオプション（以下、「自社株報酬」という。）に分けて支払う。

また、各報酬の構成比率については、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬80%・賞与20%（賞与内訳：現金80%・自社株報酬20%）程度となるように設計する。

なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

3. 各報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(1) 基本報酬

上記基本方針に従い、役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を毎月支給する。

(2) 賞与

上記基本方針に従い、役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を、当該業績連動型報酬の基準となる会計年度に関する定時株主総会終了後に支給する。

総支給額は150百万円を上限とし、個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」を含まない）の500百万円以上から4,000百万円以上の区分に応じて25%から200%までの支給率を乗じた額（自社株報酬部分を含む。）からセグメント利益を指標とした業績評価および当該対象年度の予算達成率等を加減算した額とする。ただし、当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」は含まない）の額が500百万円以上であっても、連結経常損失（当該「賞与」は含まない）または連結親会社株主に帰属する当期純損失（当該「賞与」は含まない）の場合は支給しない。また、個別支給額の総額が総支給額の上限を超えた場合は、上限額を個別支給額の総額で除した率を、個別支給額に乘じた額とする。

なお、個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」は含まない）の1,250百万円以上から2,250百万円以上の区分に応じて1百万円から3百万円までの額[当該対象年度連結営業利益（当該「賞与」は含まない）の500百万円以上から1,250百万円未満までの区分での支給はない]とする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、原則として「役員報酬規定」にもとづき、各取締役の職位に応じて報酬額を決定する。

ただし、個人別の報酬のうち業績連動型報酬である「賞与」については、「役員報酬規定」にもとづいて算定した報酬額に、経営諮問委員会にて対象者個別の評価・補正等の審議および代表取締役への答申を行い、取締役会より賞与の評価配分の委任を受けた代表取締役が当該答申の内容に従って支給額を決定する。

経営諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役等社外から構成することにより透明性を確保し、公正かつ適正に役員報酬に係る諮問を行う。

「役員報酬規定」については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、上記の方針にもとづき、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において審議し、取締役会の決議により決定する。

また、社外取締役の報酬額については、取締役会の決議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	124百万円 (10)	117百万円 (10)	6百万円 (-)	0百万円 (-)	10名 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	22 (6)	22 (6)	-	-	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	146 (16)	139 (16)	6 (-)	0 (-)	13 (7)

- (注) 1. 報酬等の総額には、2021年6月25日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 当社は、業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。当該業績連動報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ、連結営業利益を指標としています。なお、当連結会計年度の連結営業利益につきましては、536百万円となっております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。発行する新株予約権につきましては、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額としております。なお、新株予約権の公正価額は、割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額としております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また上記の報酬枠の範囲内で、2016年6月24日開催の第116回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額18百万円かつ20,000株を1年間の上限として割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

6. 取締役会は、代表取締役 鷲根成行氏に対し、社外取締役を除く各取締役の報酬のうち業績連動型報酬である「賞与」について各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役 岡田 靖氏は、豊田合成株式会社の自動車事業本部SS事業領域副領域長を兼務しております。なお、豊田合成株式会社は当社株式を834千株保有する大株主であります。
 - ・ 監査役 北島昭二氏は、北島税理士事務所の所長税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役 清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役(監査等委員)および住江織物株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・ 取締役 重松 崇氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役(監査等委員)および株式会社村田製作所の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・ 監査役 西田俊二氏は、公益財団法人愛恵福祉支援財団の監事を兼務しております。当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・ 監査役 北島昭二氏は、永大化工株式会社の社外取締役(監査等委員)および森田化学工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	関 岡 英 明	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、豊富な経験と幅広い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員長としても活動しております。
取 締 役	清 水 春 生	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
取 締 役	重 松 崇	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
取 締 役	岡 田 靖	2021年6月25日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。社外取締役として取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	西 田 俊 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、また監査役会12回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。
監 査 役	北 畠 昭 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、また監査役会12回の全てに出席しております。取締役会においては、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

ひびき監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2021年6月25日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	ひびき監査法人	有限責任 あずさ監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32 百万円	10 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32	10

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	30,062	流動負債	21,435
現金及び預金	2,390	支払手形及び買掛金	6,074
受取手形及び売掛金	12,669	電子記録債権	4,628
契約資産	751	短期借入金	4,960
電子記録債権	2,013	1年内返済予定の長期借入金	2,158
商品及び製品	2,147	リース債権	16
仕掛品	1,237	未払払人税等	1,084
原材料及び貯蔵品	7,327	未払消費税等	162
その他	1,718	契約負債	25
貸倒引当金	△194	賞与引当金	384
固定資産	20,221	役員賞与引当金	499
有形固定資産	16,704	製品保証引当金	8
建物及び構築物	5,230	その他の引当金	97
機械装置及び運搬具	3,650	その他	213
工具器具備品	1,546	固定負債	11,584
土地	5,606	社債	3,000
リース資産	36	長期借入金	6,438
建設仮勘定	632	リース負債	33
無形固定資産	1,037	退職給付に係る負債	1,969
のれん	761	製品保証引当金	30
その他	275	資産除去債務	29
投資その他の資産	2,479	その他	84
投資有価証券	1,247	負債の部合計	33,020
長期貸付金	0	(純資産の部)	
繰延税金資産	760	株主資本	16,989
退職給付に係る資産	265	資本金	8,388
その他	226	資本剰余金	1,632
貸倒引当金	△20	利益剰余金	7,120
資産の部合計	50,283	自己株式	△151
		その他の包括利益累計額	235
		その他有価証券評価差額金	212
		繰延ヘッジ損益	△4
		為替換算調整勘定	△4
		退職給付に係る調整累計額	32
		新株予約権	21
		非支配株主持分	17
		純資産の部合計	17,263
		負債及び純資産の部合計	50,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	百万円
売上高		53,514
売上原価		46,927
売上総利益		6,587
販売費及び一般管理費		6,051
営業利益		536
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	
為替差益	221	
雑収入	279	532
営業外費用		
支払利息	138	
雑損	259	397
経常利益		671
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	2	49
特別損失		
製品保証損失	13	13
税金等調整前当期純利益		707
法人税、住民税及び事業税	418	
法人税等調整額	△221	196
当期純利益		510
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		510

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	18,776	流動負債	17,625
現金及び預金	338	買掛金	4,521
受取手形	225	電子記録債権	4,296
売掛金	9,619	短期借入金	5,500
電子記録債権	940	1年内返済予定の長期借入金	1,674
商品及び製品	879	リース負債	13
仕掛品	1,184	未払費用	535
原材料及び貯蔵品	3,601	未払法人税等	259
前渡金	25	預り金	57
前払費用	76	賞与引当金	35
短期貸付金	70	役員賞与引当金	377
1年内回収予定の長期貸付金	411	役員賞与引当金	6
未収入金	1,399	設備関係電子記録債権	232
その他の金	18	製品保証引当金	41
貸倒引当金	△15	契約負債	67
固定資産	20,575	その他	4
有形固定資産	9,200	固定負債	9,750
建物	2,060	社債	3,000
構築物	291	長期借入金	5,213
機械及び装置	1,384	リース負債	27
車両運搬具	16	退職給付引当金	1,439
工具器具備品	726	資産除去債務	29
土地	4,570	製品保証引当金	30
リース資産	36	その他	8
建設仮勘定	115	負債の部合計	27,375
無形固定資産	70	(純資産の部)	
ソフトウェア	65	株主資本	11,749
リース資産	1	資本金	8,388
その他	3	資本剰余金	1,631
投資その他の資産	11,304	資本準備金	1,631
投資有価証券	712	利益剰余金	1,880
関係会社株式	7,636	利益準備金	117
長期貸付金	2,586	その他利益剰余金	1,763
前払年金費用	166	繰越利益剰余金	1,763
繰延税金資産	138	自己株式	△151
その他	84	評価・換算差額等	206
貸倒引当金	△20	その他有価証券評価差額金	211
資産の部合計	39,352	繰延ヘッジ損益	△4
		新株予約権	21
		純資産の部合計	11,977
		負債及び純資産の部合計	39,352

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	33,455
売上原価	30,892
売上総利益	2,562
販売費及び一般管理費	3,279
営業損失	717
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,091
雑収入	160
	1,251
営業外費用	
支払利息	59
為替差損	103
投資有価証券評価損	49
雑損失	101
	314
経常利益	219
特別利益	
固定資産売却益	47
製品保証引当金戻入益	104
投資有価証券売却益	2
	154
特別損失	
	-
税引前当期純利益	374
法人税、住民税及び事業税	△206
法人税等調整額	△98
	△305
当期純利益	679

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

芦森工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

芦森工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、第122期監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人(ひびき監査法人)からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔地の子会社は適宜オンラインのWEB会議システムを活用し、意思の疎通および情報の交換を行うことで適正な監査の確保に努めました。
 - ① 取締役会、経営会議、全社部長会議、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役社長や各取締役、各執行役員から職務の執行状況について個別に報告を受け、社外取締役とは定期的に情報交換を行いました。また、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監視および検証を行うため取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況のなか、取締役が感染対策を徹底したうえで企業活動の継続に取り組んでいることを確認しています。監査役会としては、リスク管理上の重要な課題と位置づけ、今後もその対応を注視していきます。
なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および会計監査人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻木 弘 行 ㊞

監査役 西田 俊 二 ㊞

監査役 北 畠 昭 二 ㊞

(注) 監査役 西田俊二および監査役 北畠昭二は、会社法第2条16号および第335条第3項に定める外部監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要事項と認識しております。
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は150,133,325円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条前段は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条後段は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 上記の他、当社事業の現状に即し、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(総会の議長)</p> <p>第15条 当会社の株主総会の議長は、社長がこれにあたる。</p> <p>社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の代表取締役が、これにあたる。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(総会の議長)</p> <p>第15条 当会社の株主総会の議長は、社長がこれにあたる。</p> <p>社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役が、これにあたる。</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(代表取締役) 第 23 条 社長は会社を代表し、社務を統理する。 取締役会はその決議により<u>会長、副会長、副社長及び専務取締役</u>の中から、会社を代表すべき取締役を選定することができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u> 第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u><u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(代表取締役) 第 23 条 社長は会社を代表し、社務を統理する。 取締役会はその決議により取締役の中から、会社を代表すべき取締役を選定することができる。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役 鷺根成行、榎本太司、百々 俊、元木晴茂、鳥山秀一、関岡英明、清水春生、重松崇、岡田 靖の9氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める経営諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社グループにおける地位・担当
①	わしね しげゆき 鷺根 成行 再任	代表取締役 取締役社長 社長執行役員
②	まきもと ふとし 榎本 太司 再任	取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長
③	とど たかし 百々 俊 再任	取締役 執行役員 人事総務部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、リスク管理業務管掌、人事部長、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表
④	とりやま しゅういち 鳥山 秀一 再任	取締役 執行役員 経営管理部門統括、計数管理業務管掌、情報システム部長
⑤	いとう かずよし 伊藤 藤和 新任	執行役員 パルテム統括部長、東京支社長、芦森エンジニアリング株式会社取締役社長
⑥	せきおか ひであき 関岡 英明 再任 (社外)	社外取締役
⑦	しみず はるお 清水 春生 再任 (社外)	社外取締役
⑧	しげまつ たかし 重松 崇 再任 (社外)	社外取締役
⑨	おかだ やすし 岡田 靖 再任 (社外)	社外取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
①	わしねしげゆき 鷺根成行 (1956年11月12日)	1981年4月 日本毛織株式会社入社 2014年2月 同社執行役員 2015年6月 当社社外取締役 2016年2月 日本毛織株式会社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任) 自動車安全部品事業本部長	9,200株
	【取締役候補者とした理由】 鷺根成行氏は、2018年の取締役社長就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、就任から本年3月まで自動車安全部品事業本部長を兼務し、国内外の生産、技術改善を推進し業績の向上に努めてまいりました。これらの実績と豊富な経験にもとづき、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
②	まきもとふとし 槇本太司 (1959年1月26日)	1987年8月 当社入社 2011年4月 当社パルテム営業部部长 2016年6月 芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 2017年6月 当社執行役員 2018年11月 当社パルテム統括部部长 2019年6月 当社取締役、常務執行役員、機能製品事業本部長(現任)	2,300株
	【取締役候補者とした理由】 槇本太司氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員機能製品事業本部長として生産体制の拡大・再構築や技術改善を推進し売上高、収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
③	<p>ど だ たかし 百 々 俊 (1961年8月5日)</p>	<p>1985年4月 日本毛織株式会社入社 2013年3月 同社衣料繊維事業本部管理部長 2019年6月 当社取締役、執行役員(現任) 2020年6月 当社大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表(現任) 2021年6月 当社人事総務部門統括、リスク管理業務管掌(現任) 2021年8月 当社人事部長(現任)</p>	<p>1,400株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 百々 俊氏は、他の会社において長年にわたり財務および会計に関する業務に従事するなど、管理部門における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行っております。また、人事総務部門統括、コンプライアンス室長等を兼務して人事総務部門の改善およびコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、リスク管理業務管掌として全社的な潜在的経営リスクの管理体制構築を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
④	<p>とり やま しゅう いち 鳥 山 秀 一 (1960年1月31日)</p>	<p>1983年4月 日本毛織株式会社入社 2007年2月 同社財務部長 2016年2月 同社常勤監査役 2020年6月 当社取締役、執行役員、情報システム部長(現任) 2021年6月 当社経営管理部門統括、計数管理業務管掌(現任)</p>	<p>500株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 鳥山秀一氏は、他の会社において長年にわたり企画、財務および会計に関する業務に従事するなど、管理部門における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、経営管理部門統括、情報システム部長を兼務して当社グループ管理体制およびIT体制の構築に取り組んでおります。また、計数管理業務管掌として、全社的な原価管理とグループ会社管理の強化を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
⑤	※ 伊藤和良 (1959年12月25日)	1988年3月 当社入社 2014年4月 当社パルテム営業部長 2019年6月 当社執行役員、パルテム統括部長、芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 (現任) 2021年6月 当社東京支社長 (現任)	1,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】 伊藤和良氏は、執行役員として機能製品事業本部長を補佐するとともに、パルテム統括部長およびグループ会社である芦森エンジニアリング株式会社の取締役社長として管路更生分野における生産・販売体制の拡充や技術改善を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
⑥	せき 関 おか 岡 ひで 英 あさ 明 (1953年2月12日)	1976年4月 農林省(現農林水産省) 構造改善局入省 2007年7月 同省中国四国農政局長 2009年5月 社団法人農村環境整備センター専務理事 2011年5月 一般社団法人地域環境資源センター専務理事 2013年12月 株式会社三祐コンサルタンツ執行役員副社長 2018年6月 当社社外取締役 (現任)	0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 関岡英明氏は、農林水産省における行政経験や他の会社の経営経験があるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しているほか、独立的な立場から取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員長として、役員 の 指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
⑦	<p>し みず はる お 清 水 春 生 (1947年1月7日)</p>	<p>1970年2月 株式会社大金製作所（現株式会社エクセディ）入社 2006年6月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社取締役会長 2016年6月 同社相談役 2019年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) バンドー化学株式会社社外取締役（監査等委員） 住江織物株式会社社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 清水春生氏は、株式会社エクセディの経営者を長年にわたり務められるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しており、独立的な立場から適切な助言や取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員として、役員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
⑧	<p>しげ まつ たかし 重 松 崇 (1949年11月3日)</p>	<p>1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 2004年6月 同社常務役員 2005年6月 富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）社外取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) バンドー化学株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社村田製作所社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 重松 崇氏は、製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、業界における専門知識を活かして独立的な立場から取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員として、役員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
⑨	おか だ やすし 岡 田 靖 (1968年7月26日)	1993年4月 豊田合成株式会社入社 2016年6月 同社セーフティシステム企画部長 2020年1月 同社セーフティシステム技術部長 2020年6月 同社製品開発センター副センター長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年1月 豊田合成株式会社自動車事業本部SS事業領域副領域長(現任) (重要な兼職の状況) 豊田合成株式会社自動車事業本部SS事業領域副領域長	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>岡田 靖氏は、豊田合成株式会社の自動車事業本部SS事業領域副領域長を務めておられるなど、自動車部品分野、特にセーフティシステム分野に精通しており、社外取締役として取締役会の監督および当社の自動車安全部品事業における助言を行っていただいております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 関岡英明、清水春生、重松 崇および岡田 靖の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 関岡英明、清水春生、重松 崇および岡田 靖の4氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
 関岡英明氏 4年、清水春生氏 3年、重松 崇氏 3年、岡田 靖氏 1年
5. 当社は、関岡英明、清水春生、重松 崇および岡田 靖の4氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、関岡英明、清水春生、重松 崇および岡田 靖の4氏の再任が承認された場合は各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 北畠昭二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
おお いし まさ み 大 石 賀 美 (1966年8月27日)	1990年4月 外務省入省 2005年3月 外務省退職 2010年12月 弁護士登録 大阪国際総合法律事務所入所(現任) (重要な兼職の状況) 大阪国際総合法律事務所弁護士	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 大石賀美氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として特に会社法に精通しており、その専門知識と国内外における幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者は新任候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 大石賀美氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者であります。
4. 大石賀美氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 大石賀美氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】本株主総会終結後の各役員のスキルマトリックス

第3号議案・第4号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

地位	氏名	企業経営	法務 コンプライアンス	人事 労務	財務 会計	製造 技術	グローバル
取締役	鷲根成行	○				○	○
取締役	榎本太司	○				○	
取締役	百々 俊		○	○	○		
取締役	鳥山秀一	○			○		○
取締役	伊藤和良	○				○	
取締役 (社外)	関岡英明	○				○	
取締役 (社外)	清水春生	○					○
取締役 (社外)	重松 崇	○				○	○
取締役 (社外)	岡田 靖					○	
監査役	櫻木弘行		○	○		○	
監査役 (社外)	西田俊二	○			○		○
監査役 (社外)	大石賀美		○				○

(注) 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
もり さわ たけ お 森 澤 武 雄 (1961年8月27日)	1989年4月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 1995年4月 森澤武雄法律事務所開設(現任) (重要な兼職の状況) 森澤武雄法律事務所弁護士 オーナンバ株式会社社外取締役	0株
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 森澤武雄氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森澤武雄氏は、社外監査役要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

